

令和7年度（第59回）

島本町文化祭 募集案内

文化祭において、日頃の活動の成果を発表する場として出演する、個人団体を募集します。
この募集案内をお読みのうえ、申込書に必要事項を記入し、申込期間内に提出してください。

舞台部門 募集案内

募集内容

舞台関係……………ダンス・楽器演奏、各種舞台発表など

開催日時 令和7年11月 2日(日) 午前9時30分から午後4時まで、と
3日(祝) 午前9時30分から午後3時まで

申込資格 町内在住・在勤・在学の方

申込期間 令和7年9月4日(木)から令和7年9月11日(木)の間の平日
午前9時から午後5時30分
※ 締切厳守 上記期間外は原則受け付ませんので、ご注意ください。

提出先 役場1階 教育委員会事務室 生涯学習課

提出資料 舞台部門申込書・舞台部門詳細記入書（出演場所がケリやホールとパフォーマンス広場（史跡桜井駅跡・雨天中止）の2箇所あります。どちらかに○をつけて提出ください。

説明会

令和7年10月2日(木)午後7時から ふれあいセンター 3階第四学習室

(1) 出展内容を把握し、決定権を持った方が出席してください。

(2) 欠席の場合、出演を辞退されたものとみなします。

注意事項

(1) 各部門とも準備等への協力(協力員の選出など)をお願いします。

(2) 申込時にご記入いただいた個人情報等は、島本町文化祭事業実行委員会により適切に運用・保管します。また、島本町文化祭事業の運営に関することにのみ使用し、第三者に提供することはありません。

問い合わせ先

文化祭事業実行委員会(担当:生涯学習課) ☎962-0792 / Fax 962-0611

【全部門共通注意事項】

- (1) 参加できるのは、島本町に在住・在勤・在学の方に限ります。
- (2) 特定の政党の利害に関すること及び特定の候補者を支持するための出展は禁止します。
- (3) 特定の宗教、教派・宗派若しくは教団を支持・支援するための出展は禁止します。
- (4) 特定の主義主張の浸透を図る目的の出展は禁止します。
- (5) 入会の勧誘(チラシの配布等を含む)は禁止します。(ただし、教室名・連絡先などの掲示は可とします)
- (6) 寄付・募金集め等は禁止します。
- (7) 営利を目的とした出展は禁止します。
- (8) 申込内容については、文化祭事業実行委員会で精査します。
- (9) 個人・団体に関わらず、会場の準備・設営・後片付け・部屋(スペース)の原状復帰までのご協力をお願いします。
- (10) 参加者説明会は、10 月 2 日(木) 19 時より、
募集案内と、この注意事項説明書を持参のうえ、必ず出席してください。
- (11)ふれあいセンターへの入室について
入場が午後 8 時 30 分より早いと、生涯学習課の担当者と同伴入場が条件です。
生涯学習課の担当者に事前に連絡してください。

募集案内と、この注意事項説明書を持参のうえ、必ず出席してください。

【舞台部門注意事項】

以下の規定に従わない場合、その団体並びに関係者は、島本町文化祭・舞台部門への出演を御遠慮いただきます。

- (1) 他の出演者・出演団体への配慮を怠ることなく、当日の各舞台プログラムが円滑に行われるように協力をお願いします。
- (2) プログラムが決まり次第、協力員数名の選出を要請しますので、協力をお願いします。
- (3) 公演内容はケリヤホール舞台上で上演可能なものにしてください。
- (4) 1 教室 1 団体での申し込みをお願いします。
※原則、指導者・練習場所が同じであり、同一団体と実行委員会がみなした場合、複数申し込まれてもお断りする場合があります。
- (5) 申し込み後の内容変更はできません。
- (6) その他協議すべき事項が発生した場合、各団体の代表者もしくは担当者を招集し、代表者会議を行う場合があります。必ず出席してください。
- (7) 舞台にはリノリウムを敷設します。緞帳は使用せず舞台照明暗転でプログラムを進行します。袖幕の使用は可能です。
- (8) 上演時間は、出入りを含めて 25 分以内とします。ただし、参加団体数によって短くなる可能性があります。ご了承の上、お申込みください。
- (9) 時間分数は正確に申し込んでください。申込後の延長・短縮は禁止です。
予定より短くなった場合は、自分たちで場をつないでください。
- (10) ビデオ撮影に関して、三脚・一脚等の使用は会場最後尾からのみとします。
客席から撮影される場合は、着座した状態で、目線の高さで撮影してください。
- (11) 物を置いての席取りは禁止です。
- (12) 控え室はありません。更衣室はあります。他団体とゆずりあって使用してください。